

# 平成28年度 基本評価調書

施策名	治安対策の推進	所管部局	警察本部	作成責任者	警務部長 和田 薫	施策コード	21 - 01
		照会先	警務部警務課企画係 011-251-0110(内線2620)	関係課	警察本部各部		

## Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

### 1 目標等の設定

総合計画等の位置づけ	総計	大項目(分野)	中項目(政策の柱)	小項目(政策の方向性)	総合計画の指標	
	I	1 生活・安心	(5) 道民生活の安全の確保と安心の向上	道民の命とくらしを守る安全・安心な社会づくり	治安情勢(刑法犯認知件数、重要犯罪の検挙率)	
	II					
	III					
	IV					
北海道創生総合戦略		A2542	北海道強靱化計画	—	新・北海道ビジョン	C06904.C09701.C09702.C09703.C09707.C09903.C09906
特定分野別計画等	北海道犯罪のない安全で安心な北海道づくり推進方策、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり指針、第3次北海道犯罪被害者等支援基本計画、北海道青少年健全育成基本計画、第2次北海道男女平等参画基本計画、第3次北海道配偶者暴力防止及び被害者保護・支援に関する基本計画					

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の刑法犯認知件数は、平成15年以降、13年連続で減少し、取り組んできた諸対策が一定の成果に結びついている。</li> <li>・その一方で、子供・女性被害者となる強制わいせつ等の重要犯罪、高齢者等を対象とした特殊詐欺の認知件数、スーカースタッフ及び配偶者暴力事案の相談件数が増加しているほか、サイバー空間や国際テロの脅威の増大など、依然として厳しい治安情勢にある。</li> <li>・こうした現状を踏まえ、これら犯罪の予防と検挙に向けた諸対策を推進するほか、サイバー空間の脅威に対する先制的な対処やテロを未然に防止するための各種対策を推進する必要がある。</li> </ul>	施策目標	犯罪や事故のない安心して暮らせる北海道の実現を目指し、子供、女性、高齢者等の犯罪被害防止、重要犯罪等の徹底検挙、暴力団等犯罪組織の壊滅、薬物・銃器犯罪の根絶、新たなサイバー空間の脅威に対する対処、テロの未然防止と危機管理体制の強化を推進する。
-------	---	------	---

施策の推進体制 (役割・取組等)	<b>【犯罪抑止対策】</b> [道警]犯罪情勢の分析、地域安全情報の積極的な発信、地域安全活動等への支援、犯罪の予防活動と検挙活動 など [市町村]住民の防犯意識の高揚、防犯活動の推進 など [民間]防犯意識の啓発活動、防犯CSR活動 など	<b>【暴力団排除活動】</b> [道警]道や関係機関・団体等と連携した啓発活動の実施 など [市町村]住民及び事業者に対する情報提供、助言その他の必要な支援 など [民間]北海道暴力追放センターによる広報啓発活動や相談事業等の実施 など <b>【テロの未然防止】</b> [道警、市町村、民間]合同訓練の実施、広報・啓発活動の実施、検討会・研修会の実施 など	施策の予算額	
			H27	668,177
			H28	676,295
			H29	-

今年度の主な取組	◎管内実態把握活動の徹底や積極的な街頭活動の推進、道民や関係機関との連携・協働による犯罪抑止対策の推進、恋愛感情のもつれ等に起因する暴力的事案の届出や相談への的確な対応、高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺等の予防活動の推進、子供と女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進、少年の非行防止と犯罪等からの少年の保護、サイバー空間の安全と安心を確保するための対策の推進、犯罪被害者等への積極的な支援 ◎事件等に対する迅速・的確な初動警察活動の推進、重要犯罪に係る捜査の強化、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の取締り活動の強化、サイバー犯罪の取締りの強化、政治・行政・経済の構造的不正の追及の強化、重要窃盗犯に係る捜査の強化、悪質な生活経済事犯の取締りの強化、科学技術を活用した客観証拠の収集・確保 ◎社会・経済の変化に対応した戦略的な暴力団の取締りと暴力団排除活動の推進、危険ドラッグに起因する事件・事故等の防止と乱用根絶のための諸対策の推進、薬物密輸・密売組織の壊滅と薬物乱用者の徹底検挙、銃器犯罪の取締りの強化、来日外国人犯罪対策の強化、犯罪収益の移転の防止及び剥奪、暴力団の排除等による風俗環境の浄化	◎サイバー空間の情勢に関する情報収集機能の強化による新たな脅威の把握、対処能力の強化、官民一体となった広報啓発活動による被害の未然防止・拡大防止、サイバー空間の脅威に対して効果的に対処するための組織基盤の強化 ◎社会情勢に応じた警備諸対策の推進によるテロ等の未然防止、危機管理対策の強化、迅速・的確な初動措置
----------	---	---

◎: 主要指標に係る取組  
○: その他の取組

# Do & Check 施策評価

## 1-2 取組の結果

(1) 主な取組の実績と成果	(関連する計画等)		
実 績 と 成 果 等	総合戦略	強靱化	ビジョン
<p>・高齢者の特殊詐欺被害防止に重点を置いた巡回連絡や地域住民が解決を望む問題の解消に取り組む「はまなす活動」を実施したほか、徒歩によるパトロールの強化や積極的な職務質問による犯罪の予防・検挙活動を推進した。また、交番の警察官の不在時等における警察安全相談や地理案内、各種届出の受理などの業務を行う交番相談員を配置して、住民サービスの向上や不安感の払拭に努めた。</p> <p>・「ほくとくん防犯メール」や防犯ネットワークを活用した犯罪発生実態等の情報配信を積極的に実施したほか、防犯ボランティア等と連携・協働した合同パトロール、防犯診断等の実施による犯罪抑止対策を推進したことにより、地域住民の防犯意識の高揚を図った。 (ほくとくん防犯メール登録者数、H27:5万3,244人、H28.7月末:5万7,073人)(防犯ボランティア団体の結成数、H27:1,565団体、H28.7月末:1,565団体(暫定値))</p> <p>・神奈川県障害者支援施設で発生した殺傷事件を踏まえ、警察署員が障害者支援施設に赴き、施設内外の警戒、防犯体制の整備等の防犯のポイントをとりまとめた資料を配布して、自主的な防犯対策を促すとともに、小学校、障害者支援施設、老人介護施設、児童館、病院等の要請を受け、不審者への対応訓練を実施するなど、被害の未然防止に努めた。</p> <p>・平成27年中のストーカー・DV事案の相談受理件数は過去最多となったが、被害者等の安全確保を最優先とした部門間の連携による組織的な対応を推進したほか、加害者への検挙措置を積極的に講じるなど、被害の未然防止と拡大防止に努めた。(ストーカー事案の検挙、H27:135件、H28.7月末82件)(DV事案の検挙、H27:285件、H28.7月末175件)</p> <p>・特殊詐欺被害防止対策として、金融機関等と緊密な連携を図り、利用客への声掛けや警察への通報、通報に基づく金融機関等への警察官の全件臨場などによる水際対策を推進するとともに、特殊詐欺等の捜査の過程で押収した名簿に登録されている者に対する個別的な防犯指導を実施し、被害の防止に努めた。</p> <p>・子供と女性を対象とする性犯罪等の前兆とみられる声掛けやつきまとい等の事案(前兆事案)について、情報収集と分析により行為者を特定し、検挙や指導・警告の措置を講じたほか、前兆事案の多発場所等における「情報幕」の掲示による注意喚起により、被害の未然防止と拡大防止に努めた。(前兆事案の届出受理件数、H27:3,671件、H28.7月末:1,942件)</p> <p>・スクールサポーターを学校の要請に基づいて派遣(H27:1124回、H28.7月末:525回)し、教職員と連携した活動により、少年の非行やいじめの防止等の支援活動を推進した。</p> <p>・児童虐待事案に的確に対応するため、児童相談所との合同による児童虐待合同研修を実施(H28.7.26)し、緊密な連携と現場における対応技術の向上を図ったほか、積極的な児童相談所への通告を実施(H27:1,417件、H28.7月末:923件)して、被害児童の保護を図るとともに、児童虐待に対する事件を検挙(H27:29件、H28.7月末:18件)した。</p> <p>・犯罪被害者等への積極的な支援として、犯罪被害者給付制度や性犯罪被害者の医療経費等の公費負担制度を適切に運用したほか、被害者遺族等を講師として、中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」を開催(H27:134回、H28.7月末:67回)し、犯罪被害者等が受ける痛みとその支援の必要性についての理解を深めた。</p>	A2542		C06904 C09701 C09702 C09703 C09903 C09906
<p>・犯罪の広域化・スピード化に的確に対処するため、全道緊急配備訓練や初動対応訓練等を実施し、迅速・的確な初動警察活動を推進した。</p> <p>・DNA型鑑定など科学技術を活用して客観証拠を収集・確保するとともに、情報分析システムやプロファイリングによる被疑者の絞り込みを実施することにより、重要犯罪を始めとする様々な事件の検挙につなげた。</p> <p>・被害の発生実態の把握と分析による先制的捜査を実施するとともに、窃盗常習者対策や盗品捜査を推進し、重要窃盗犯の検挙につなげた。</p> <p>・振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺の取締活動を強化するとともに、携帯電話不正利用防止法違反など特殊詐欺を助長する犯罪の捜査や特殊詐欺に利用された携帯電話の解約依頼、預貯金口座の凍結など、犯行ツールの無力化措置を徹底した。</p> <p>・関係機関と連携し、「悪質商法・特殊詐欺被害撲滅キャンペーン」や「産業廃棄物不法投棄防止キャンペーン」を実施して被害の未然防止と犯罪の発生防止に努めるとともに、特定商取引等事犯や廃棄物の不法投棄事犯等の生活経済事犯を検挙(H27:631件、H28.7月末:314件)した。</p>			

<p>・大学、企業、団体等に対する薬物乱用防止講習会を開催したほか、税関、海上保安庁等との合同による若年層を重点とした広報啓発活動を実施するなど、危険ドラッグを含む違法薬物の根絶に向けた諸対策を推進した。</p> <p>・薬物密輸・密売組織の壊滅に向け、税関及び海上保安庁との合同船内検査、合同捜査等の実施による水際対策の強化などにより、薬物事犯を検挙(H27:648人、H28.7月末:330人)した。</p> <p>・暴力団組織の実態解明と情報分析に基づいた戦略的な取締りにより、暴力団構成員等を検挙(H27:947人、H28.7月末:480人)するとともに、「北海道警察六代目山口組・神戸山口組対立抗争集中取締本部」を設置し、両団体の対立抗争に伴う取締り及び警戒等を強化した。</p>			C09707
<p>・道警ホームページなどの各種広報媒体を活用した情報発信を推進したほか、大学生等サイバー防犯ボランティアと共同して、大学における防犯講話等を実施し、道民の情報セキュリティ意識の向上を図った。</p> <p>・サイバー関連企業等を対象とした「北海道地域情報セキュリティ連絡会」を開催し、産学官の連携による情報共有と情報発信を推進した。</p> <p>・サイバー犯罪(ネットワーク利用犯罪、不正アクセス禁止法違反等)を検挙(H27:391件、H28.7月末:229件)した。</p> <p>・道警察に「サイバーセキュリティ対策本部」を新たに設置し、サイバー空間をめぐる社会情勢等の変化に的確に対応しつつ、サイバー空間の脅威に先制的かつ能動的に対処するため、「道警察におけるサイバーセキュリティ戦略」を策定して、推進体制を確立した。</p> <p>・サイバー空間における遠隔操作等の手法を用いた悪質商法の実態映像を報道機関に提供して放送し、被害の未然防止と拡大防止を図ったほか、関係機関との連携により、民間事業者を対象としたサイバー攻撃の実態をテーマとするセミナーを開催する予定(H28.9.15)である。</p>			C09702
<p>・警察本部等に設置している「テロ対策パートナーシップ推進会議」の運営により、推進会議の開催や合同訓練を実施するなど、官民一体の日本型テロ対策を推進した。(H28.7月末、推進会議の開催:44回、機関誌の発行:26回、広報キャンペーン:61回、合同訓練:13回)</p> <p>・爆弾テロの未然防止のため、薬局やホームセンター等の爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者に対し、本人確認の徹底や不審情報の通報を要請するとともに、不審客の来店を想定したロールプレイング型訓練を実施(H28.7月末:219回)した。</p>			
<b>(2) その他の取組の成果等</b>			
<p>国等提案・要望状況</p>	<p>○依然として厳しい治安情勢に対処するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要犯罪・組織犯罪等の対策推進のための資機材の整備及び財政措置の拡充</li> <li>・テロ発生時等緊急事態に要する特殊装備品や特殊車両の整備</li> <li>・交番、駐在所用車両の増強</li> </ul> <p>等について、警察庁に要望を行った。(H28.8月)</p>	<p>施策に関する道民ニーズ</p>	<p>○道警察が平成27年7月に行った道民の意識調査結果より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活を通じて、犯罪の被害者となる不安について、「感じていない」「どちらかといえば感じていない」が約53%、「感じている」「どちらかといえば感じている」が約47%</li> <li>・「感じている」「どちらかといえば感じている」と答えた人が期待する警察活動は、約28%が「パトカーによるパトロール」、約19%が「徒歩によるパトロール」、約13%が「巡回連絡、又は巡回連絡を通じた安全情報の提供」と答えている。</li> </ul> <p>○上記の結果を踏まえ、地域警察官によるパトロールを強化するほか、「交番・駐在所広報紙」の発行や「ほくとくん防犯メール」等による犯罪発生実態等の情報配信を積極的に実施するなど、地域住民の安全と安心を確保するための各種活動を推進している。</p>

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

総合計画の位置付け	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
I	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づき設置された全道推進会議が推進主体となり、「安全・安心どさんこ運動」を展開するなど、地域安全活動に取り組む。	N0306	環境生活部道民生活課	全道推進会議や関係機関・団体、防犯ボランティア等と連携し、地域安全運動にあわせた道民の集いの開催、「安全・安心どさんこ運動」の普及・定着化の推進に配慮した各種広報啓発活動などを行い、防犯に対する道民の意識と理解を深めた。
		N1102	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)	
I	北海道暴力団排除推進協議会を推進母体として、関係機関・団体による意見・情報交換や啓発活動を行うなど、暴力団の排除を推進する。	N0306	環境生活部道民生活課	関係機関・団体で構成される北海道暴力団排除推進協議会を開催(H27.10.28)し、情報交換等による連携の強化を図ったほか、「北海道暴力団追放道民大会」や「札幌地区暴力追放総決起集会」等の啓発活動を通じ、道民の暴力団排除に対する意識の高揚を図った。
I	道、市町村、関係機関と連携し、各種広報啓発活動等を実施するなど、犯罪被害者やその遺族が受ける痛みとその支援の必要性について道民の理解を促進させ、社会全体による被害者への支援と「被害者も加害者も出さない社会づくり」に向けた気運の醸成を図る。	N0306	環境生活部道民生活課	関係機関・団体で構成される北海道被害者支援連絡協議会を開催(H27.8.18、H28.8.26)し、情報・意見交換等による相互の連携強化を図り、犯罪被害者のニーズに対応した支援活動を推進したほか、犯罪被害者週間にあわせた啓発事業の開催や広報啓発活動などを実施し、犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性等について、道民の理解の促進を図った。
I	道立女性相談援助センターと連携し、配偶者からの暴力被害者等の一時保護を実施するなど、被害の拡大を防止するための活動を推進する。	N0312	環境生活部道民生活課	道立女性相談援助センターとの連絡会議を開催(H27.7.22、H28.8.17)し、情報及び意見交換等による相互の連携強化を図り、迅速な一時保護措置を徹底するなど、被害の拡大防止を図った。
I	青少年が健全に育成される社会の実現に向けて、少年の非行防止と立ち直り支援、いじめの未然防止と早期発見・解決、児童の安全の確保を最優先とした児童虐待への早期対応等について、道、学校、児童相談所等の関係機関との連携を図る。	N0311	環境生活部道民生活課	道警察、児童相談所、学校、保健医療機関等の複数の機関により少年サポートチームを編成し、非行少年の立ち直りや被害少年に対する支援等を連携して実施するなど、問題行動の収束や精神的被害の回復等による少年の健全育成を図った。
		N0404	保健福祉部子ども未来推進局 子ども子育て支援課	
		N1109	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)	
I	危険ドラッグを含む違法薬物根絶に向け、薬物の密輸・密売組織の取締りの強化、関係機関との連携による薬物の危険性、有害性などの広報啓発活動に取り組む。	N0311	環境生活部道民生活課	関係機関と連携し、薬物乱用防止キャンペーンや学校における薬物乱用防止教室を実施するなど、道民の薬物乱用防止意識の向上を図った。
		N0408	保健福祉部地域医療推進局 医務薬務課	
		N1109	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)	

# 平成28年度 基本評価調書

施策名	治安対策の推進	施策コード	21 - 01
-----	---------	-------	---------

## Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

## Do & Check 施策評価

### 3 成果指標の設定

### 3-2 成果指標の達成度合

主①	主要指標名(単位)	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	A	評価年度	h27	達成度合の分析 ほか					
刑法犯認知件数(件)	基準年度	h26		年度	h28		最終年度	-		年度	H27	H28	進捗率	積極的な街頭活動や関係機関・団体、防犯ボランティア等との連携・協働による犯罪抑止対策など様々な取組を実施したことが、刑法犯認知件数を減少させていると考えられる。			
	基準値	40,359		目標値	35,457		最終目標値	-			目標値	40,359			35,457	-	
[指標の説明] 警察において発生を認知した刑法犯の件数 ※暦年による数字	根拠計画		増減方向		達成率の算式				実績値	35,457	-	-	達成率		113.8%	-	-
		北海道総合計画		減少		$\frac{(\text{目標値})}{(\text{実績値})} \times 100$											

主②	主要指標名(単位)	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	B	評価年度	h27	達成度合の分析 ほか					
重要犯罪の検挙率(%)	基準年度	h26		年度	h28		最終年度	-		年度	H27	H28	進捗率	組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査の実施や各種捜査支援システム等科学技術の積極的な活用等により、過去5年間の平均と同水準を維持したものと考えられる。			
	基準値	67.3		目標値	67.8		最終目標値	-			目標値	67.3			67.8	-	
[指標の説明] 警察が認知した重要犯罪の件数に対する検挙した件数の割合 ※暦年による数字で過去5年平均	根拠計画		増減方向		達成率の算式				実績値	67.1	-	-	達成率		99.7%	-	-
		北海道総合計画		増加		$\frac{(\text{実績値})}{(\text{目標値})} \times 100$											

関連指標名(単位)	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合		評価年度		達成度合の分析 ほか		
[指標の説明]	基準年度			年度			最終年度			年度	H27	H28	進捗率
	基準値			目標値			最終目標値				目標値		
		根拠計画		増減方向		達成率の算式							

関連指標名(単位)	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合		評価年度		達成度合の分析 ほか		
[指標の説明]	基準年度			年度			最終年度			年度	H27	H28	進捗率
	基準値			目標値			最終目標値				目標値		
		根拠計画		達成率の算式		達成率の算式							

● 本施策に成果指標を設定できない理由	判定 (直近の達成率(%))	A 100以上	B 90以上100未満	C 80以上90未満	D 80未満	- 算定不可	結果
主要指標		1	1				
関連指標							



<様式5>

Do & Check 施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果

	評価判定	成果指標の全体分析	施策全体に係る分析(具体的成果・連携状況)	判定
主要指標	-	<p>&lt;刑法犯認知件数[A]&gt; ・積極的な街頭活動や関係機関・団体、防犯ボランティア等との連携・協働による犯罪抑止対策など様々な取組を実施したことが、刑法犯認知件数を減少させていると考えられる。</p> <p>&lt;重要犯罪の検挙率[B]&gt; ・組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査の実施や各種捜査支援システム等科学技術の積極的な活用等により、過去5年間の平均と同水準を維持したものと考えられる。</p>	<p>&lt;施策全体に対して、漏れなく有効な取組がなされているか&gt; ・道や関係機関等との連携・協働による犯罪抑止対策を推進したほか、組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査の実施等による捜査の強化などに努めており、効果的な取組を推進していることが認められる。</p> <p>&lt;施策を推進するに当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか&gt; ・厳しい治安情勢に対処するために、必要な要望を国に対して実施しており、状況の進捗が認められる。</p> <p>&lt;道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか&gt; ・警察活動等に関する道民の意識調査を実施しており、施策の推進に役立っている。</p> <p>&lt;施策を推進するに当たり、他の施策、部局と連携した成果を確認できるか&gt; ・道や関係機関で構成された「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」や「北海道暴力団排除推進協議会」等を通じた各種施策を推進しており、関係部と連携した成果を確認できる。</p>	+評価
関連指標				

総合評価	概ね順調に展開	評価の要	指標の達成度合は概ね順当であるため、評価は「概ね順調に展開」とする。
------	---------	------	------------------------------------

次年度に向けての課題と今後の方向性(対応方針)			(関連する計画等)		
方針	課題	方向性	総合戦略	強靱化	ビジョン
①	刑法犯認知件数は減少傾向で推移しているが、DV事案の相談件数が増加するほか、特殊詐欺では被害者のうち約6割を高齢者(65歳以上)が占め、また、依然として子供と女性を対象とする前兆事案が多数発生するなどしていることから、今後も子供、女性、高齢者等の犯罪被害防止に向けた取組を推進する。		A2542		C06904.C09701. C09702.C09703. C09903.C09906
②	重要犯罪の認知件数は減少傾向で推移しているが、大型商業施設における殺人事件等が発生するなど、依然として社会的反響の大きい重要犯罪が発生していることから、今後も組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査の実施や各種捜査支援システム等科学技術の積極的な活用等により、捜査の強化を図る。				
③	神戸山口組の発足に伴う暴力団勢力図の変化等、社会・経済の変化に対応した戦略的な暴力団の取締りと暴力団排除活動を推進するとともに、危険ドラッグを含む違法薬物の撲滅に向け、有害性・危険性に関する広報啓発活動や乱用者等に対する取締りを推進する。				C09707
④	インターネットバンキングに係る不正送金事犯の発生や地方公共団体・民間事業者に対するサイバー攻撃による情報流出事案が発生するなど、サイバー空間の脅威が深刻化しており、今後も官民一体となった広報啓発活動による被害の未然防止・拡大防止や対処能力の強化を図る。				
⑤	緊迫化する国際テロ情勢の中、そのテロ等の未然防止を図るため、重要防護対象や大規模集客施設等に対する警戒警備を徹底するとともに、関係機関と連携した官民一体となった「日本型テロ対策」を推進する。				

平成28年度 基本評価調書

施策名	治安対策の推進	施策コード	21 - 01
-----	---------	-------	---------

Check 施策評価

6 二次評価結果（知事による評価）

改善意見	
------	--



平成28年度 基本評価調書

施策名	治安対策の推進	施策コード	21-01
-----	---------	-------	-------

Check 事務事業評価 Action

7 二次評価結果（知事による評価）

整理番号	事務事業名	一次評価(平成29年度の方向性)(再掲)							二次政策評価		主な対応	
		重点点検事項			必要な見直し	予算	サービス	方向性	方向性	二次政策評価意見	方向性	H28二次評価意見への対応
		連携事業(整理番号)	終期なし	推進事項								
21100200	犯罪被害者支援経費		○		○	継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		現状維持	
21140100	生活安全警察費		○		○	継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		現状維持	
21140200	防犯団体連合会補助金		○		○	継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		縮小	
21160100	スクールサポーター委嘱費		○		○	継続(拡充)	継続(拡充)	拡充	拡充	スクールサポーターの配置については、毎年度、安全な学校運営への貢献や各地域における非行少年の更正などを踏まえた検証に基づく効率的・効果的な配置の見直しを行うこと。	現状維持	スクールサポーターは、教職員との校内巡回や不審者情報の提供のほか、増加する小学生の対教師暴力やいじめ事案への対処など、安全な学校運営へ貢献するとともに非行少年の立ち直りを支援している。また、配置については、方面別の相談受理状況や少年非行状況等から見直しも含め検討した結果、平成29年度は現状を維持した。
21200100	交番相談員経費		○		○	継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持	空き交番の解消に向けて、毎年度、交番の統廃合や交番勤務の配置強化の見直しを行い、交番相談員数の削減を図ること。	現状維持	交番の統廃合、交番勤務員の配置の見直しを継続実施しているほか、平成29年度の交番相談員数を現状維持とした。
21200200	地域警察費		○		○	継続(現状維持)	継続(現状維持)	現状維持	現状維持		現状維持	
21240100	刑事警察費		○		○	継続(拡充)	継続(拡充)	拡充	拡充		現状維持	

整理番号	事務事業名	一次評価(平成29年度の方向性)(再掲)							二次政策評価		主な対応	
		重点点検事項			必要な見直し	予算	サービス	方向性	方向性	二次政策評価意見	方向性	H28二次評価意見への対応
		連携事業(整理番号)	終期なし	推進事項								
21240200	重要犯罪等捜査支援システム拡充整備費		○		○	継続(拡充)	継続(拡充)	拡充	拡充	維持費の対応策、検挙率の効果検証、効率的な配置について、毎年度見直しを行うこと。	拡充	機材を有効活用(再リース)することにより経費の削減を図っている。また、配置については、犯罪検挙に関する効果検証を実施したうえで、効果的・効率的な配置場所を選定している。

**Action 施策・事務事業評価**

**8 施策評価結果の反映（各部局等が実施）**

**（1）一次評価結果への主な対応**

対応方針	主  な  対  応
①	<p>&lt;新たな取組等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交番機能の強化や業務の効率化を図り、パトロール等の街頭活動を強化するため、交番等のネットワークを整備する。(交番駐在所ネットワーク整備経費(新規))</li> <li>・ほくとかん防犯メール等による地域安全情報の発信、防犯ボランティア活動への支援、パトロールの強化、少年の非行防止や立ち直り支援など、犯罪の起きにくい社会づくりに向けた取組を一層推進する。(生活安全警察費、スクールサポーター委嘱費、交番相談員経費、地域警察費、犯罪被害者支援経費)</li> </ul> <p>&lt;廃止・縮小、見直しを行った取組等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の見直しを行い「防犯団体連合会補助金」を縮小する。</li> </ul> <p>&lt;組織体制等の見直し&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方警察官の増員に伴い、人身安全関連(DV・ストーカー等)事案への対処体制を強化する。</li> <li>・将来にわたって地域の安全・安心を確保していくため、警察署を再編整備する。</li> </ul>
②	<p>&lt;新たな取組等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要犯罪等の検挙率向上を図るため、捜査支援システムを整備する。(重要犯罪等捜査支援システム拡充整備費(拡充))</li> <li>・防犯カメラ画像やDNA型資料等の客観証拠を重視した捜査、画像伝送機能の活用等による迅速・的確な初動警察活動など、重要犯罪等の徹底検挙に向けた捜査活動を一層推進する。(地域警察費、刑事警察費、犯罪被害者支援経費)</li> </ul> <p>&lt;組織体制等の見直し&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方警察官の増員に伴い、特殊詐欺事件捜査体制を強化する。</li> </ul>
③	<p>&lt;新たな取組等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団に対する警戒や取締りの強化による対立抗争の防遏、暴力団対策法に基づく事業者等に対する必要な援助、暴力団の資金源となる違法薬物の末端乱用者や組織の中核の検挙など、暴力団等犯罪組織の壊滅と薬物・銃器犯罪の根絶に向けた取組を一層推進する。(刑事警察費)</li> <li>・北海道暴力団の排除の推進に関する条例の一部を改正し、暴力団の資金源となるみかじめ料及び用心棒料の授受等を規制し、暴力団組織の弱体化を図る。</li> </ul>
④	<p>&lt;新たな取組等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等との共同対処訓練、産学官連携による中小事業者対策、オンラインショッピング詐欺等増加するサイバー犯罪の取締りの強化など、サイバー空間の安全と安心を確保するための対策を一層推進する。(生活安全警察費)</li> </ul>
⑤	<p>&lt;新たな取組等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道、市町村、公共交通機関等で構成する「テロ対策パートナーシップ推進会議」の枠組みを最大限に活用し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、官民が連携したテロ対策を一層推進する。</li> </ul> <p>&lt;組織体制等の見直し&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方警察官の増員に伴い、国際テロへの対処体制を強化する。</li> </ul>

(2) 二次評価結果への主な対応

意見区分	主  な  対  応	意見区分	主  な  対  応

# 平成28年度 基本評価調書

施策名	治安対策の推進	施策コード	21 - 01
-----	---------	-------	---------

## Action 施策・事務事業評価

### 9 事務事業評価結果（方向性）への対応状況（各部局等が実施）

#### （1）事務事業評価で示した方向性への対応状況

区分 \ 方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計
評価結果	事業	3 事業	5 事業	事業	事業	事業	事業	8 事業
反映結果	事業	1 事業	6 事業	1 事業	事業	事業	事業	8 事業

#### （2）次年度新たに実施する事業

次年度新規事業(予定)
3 事業